

～森は、先人からの贈りもの～ 未来の世代からの預かりもの～

やまがた緑環境憲章

— 県民みんなで支える新たな森づくり —

(前文)

森は、先人からの贈りものであると同時に、未来の世代からの預かりものです。

これまで、私たちは、森や自然の恵みに感謝し、「草木塔」にみられるような自然との共生の文化を生み、多くの命と共存してきました。

森は、私たちの暮らしを災害から守るとともに、豊かな水を育み、母なる川「最上川」の流れとなり、海につながります。また、森には、地球の温暖化を防止する大切な役割もあります。

将来、私たちの暮らしが変わっても、森との関わりを保ち、森の働きを守り続けることが大切です。

私たちは、今、森からの恩恵を受けるのみではなく、一人ひとりが森と共に生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こす必要があります。

私たちは、やまがたの美しい豊かな森や自然を未来の子ども達に引き継ぐためにも、県民みんなで支える新たな森づくりを進めることを誓い、「やまがた緑環境憲章」を制定します。

(本文)

私たちは、

- 1 暮らしや環境を守るため、豊かな森づくりを進めます。
- 2 森や木の文化を見つめ直し、暮らしの中に木を活かします。
- 3 一人ひとりの力を活かし、森づくりの輪を広げます。
- 4 森や自然の大切さを学び、森との絆を深めます。
- 5 みんなで森づくりを支え、かけがえのない森を未来に贈ります。

平成20年1月10日

山 形 県
やまがた緑県民会議



県民みんなで支える
新たな森づくりシンボルマーク

山形県の頭文字「Y」の字を木々の幹や枝、人々が森を支える様子に見立て、波は新たな森づくりの潮流を、**緑色**は豊かな森林を、**青色**は豊かな水を、**オレンジ**は人の生活を象徴しています。

やまがた緑環境税で森づくりを進めています
～みなさんからの税金は、県民みんなの共有の財産である
森を守るための事業に活かされています～

お問い合わせ

やまがた緑環境税 [検索](#)

■県民参加の森づくりについては

文化環境部みどり自然課
TEL 023-630-2207

■森林の整備については

農林水産部森林課
TEL 023-630-2528

■税のしくみについては

総務部税政課
TEL 023-630-2069